

平成 26 年度第 3 回生駒市介護保険運営協議会
議事録

開催日時	平成 26 年 6 月 27 日（金） 午後 2 時 00 分～午後 4 時 20 分
開催場所	コミュニティセンター 4 階 402・403 会議室
出席者 （委員）	澤井委員、萩原委員、辻村委員、井上委員、中庄谷委員、日野委員 高取委員、林委員、小坂委員、藤尾委員、櫻井委員、村上委員
欠席者	小川委員、永田委員
事務局	福祉部長 坂本、高齢福祉課課長 安達、高齢福祉課課長補佐 堤 高齢福祉課係長 谷、高齢福祉課 水澤、介護保険課課長 奥田 介護保険課課長補佐 島岡、介護保険課課長補佐 田中 介護保険課 殿水、介護保険課係長 原木、介護保険課 齋藤、
案件	<p>（1）会議の公開・非公開について</p> <p>（2）高齢者保健福祉計画及び第 6 期介護保険事業計画の策定について</p> <p>①介護保険事業の推移と現状及び課題について</p> <p>②地域支援事業の推移と現状について</p> <p>③高齢者保健福祉計画の実績及び評価について</p> <p>（3）地域包括支援センター関係について【非公開】</p> <p>①介護保険運営協議会への諮問</p> <p>②地域包括支援センターの平成 25 年度実績報告及び平成 26 年度事業計画について</p> <p>③介護予防事業の再委託事業所について</p> <p>（4）その他</p>
資料	<p>平成 26 年度 第 3 回生駒市介護保険運営協議会 次第</p> <p>資料 1 平成 25 年度版 生駒市の介護保険事業の推移と現状</p> <p>資料 2 高齢者人口等及び各事業所位置図</p> <p>資料 3 第 5 期介護保険事業計画の評価・検証による課題と対応策</p> <p>資料 4 地域支援事業の推移と現状</p> <p>資料 5 高齢者保健福祉計画（第 5 期）の実績値等</p> <p>資料 6 諮問書（地域包括支援センター関係）</p> <p>資料 7 地域包括支援センターの平成 25 年度実績報告【非公開】</p> <p>資料 8 地域包括支援センターの平成 26 年度事業計画【非公開】</p> <p>資料 9 介護予防事業の再委託事業所【非公開】</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
	開会
事務局	会議は生駒市介護保険条例により澤井会長にお願いすることになっていて、澤井会長よろしくお願ひします。
澤井会長	では案件（１）会議の公開・非公開について事務局より説明願ひします。
事務局	案件（１）会議の公開・非公開について説明
澤井会長	案件（２）高齢者保健福祉計画及び第６期介護保険事業計画の策定について ①介護保険事業の推移と現状及び課題について事務局より説明願ひします。
事務局	案件（２）高齢者保健福祉計画及び第６期介護保険事業計画の策定について ①介護保険事業の推移と現状及び課題について説明
委員	２０ページのグラフについて、訪問介護の事業所が２カ所ほど減っていますが、これは何か事情があるのでしょうか。事業所が閉鎖されたというようなことがあるのですか。
事務局	具体的な数字の根拠を見ていないのですが、一応、毎月、指定状況が変更になると、県の方から市町村の方に通知がなされます。減った分は通常、廃止にされる事業所ということで減ったものです。
委員	２カ所減ったということですが、あまり影響はなかったのでしょうか。
事務局	今のご指摘は利用者がどうなったのだろうと。路頭に迷っていないかなというご質問かと思いますが、通常、事業所を廃止する場合、あるいは事業所の利用を変更される場合も、利用が中断しないように適切に事業者引き継ぎをしなければならないということになっていきますので、その辺のところは問題なく、次のところで利用されるように、新しい事業所に利用が引き継がれて、特段、その利用ができなくなっていないということになっていると思います。

澤井会長	<p>そのほかにございますか。</p> <p>資料1の4ページに高齢者（第1号被保険者）認定者数の推移の表があり、その下にグラフがあります。折れ線グラフで認定率が出ていますね。ほかのところは全国や県との比較が出ていますが、認定率の全国平均や県の平均はどうなっていますか。</p>
事務局	<p>今、資料を持ってきていませんが、実際のところがどうなっているのかというご指摘ですので、次回にその詳細な資料を提示したいと考えています。</p>
澤井会長	<p>認定率はこれから特に地域支援事業や介護保険の前の人に対する予防事業をやっていった時に、認定率が下がっていくことが期待されているわけです。つまり対象外になる人が増えることが期待されている。とすると、認定率の数字は結構重要になるのではないかと思うわけです。そういう点で、全国平均や奈良県の平均をとらえていて、どのへんの水準になるかということを確認しておいた方がいいのではないかと思います。和光市はたしか認定率が9パーセントだったと思います。たしか非常に低かったと記憶しています。</p>
事務局	<p>これについては議論があると思いますが、和光市は認定率を下げることを目的にしていると思います。そういう点では、認定率というのは、少し共通理解しておいた方がいいかなと思います。次回、ご用意させていただきます。</p>
委員	<p>20ページの介護サービス事業所数ですが、施設数、介護老人福祉施設が生駒市は5件ですが、奈良県は全体でみると85件です。これは生駒市の人口の割合や要介護者の数から割出された正当な数かとは思いますが、その辺いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>今の老人福祉施設というのは、特別養護老人ホームということで具体的にございます。その部分で、生駒市に5カ所というのが適切か否かというのが、具体的に国の方がこの認定者であれば、特別養護老人ホームは何カ所で、入所が何人という定員をつくらなければならないという基準はありません。そうなると、好き勝手してもいいのかということになります。ただやはり、特別養護老人ホームに入りますと、一人当たり毎月26万円、27万円という形でかかって、非常に給付費が多額になりますので、やはり必要やむを得ない方に入っていただくということで考えています。ただ、基準がないので、ではどういうふうにすればいいのかということで、奈良県全体の平均、高齢者の人口に対する入所の定員がどの程度かという形で、3年</p>

	<p>前に、それで全国平均か、または奈良県平均ぐらいに近づけるぐらいで整備することが妥当ではないかということで、全国平均の高齢者に対する入所定員という形に努力目標という形でご提示させていただきました。今のところ、今年度まで進めてきているわけですが、やはり1年目に介護給付費を見ていますと、計画よりオーバーしてしまいましたので、整備をしてしまうと、さらに給付費が足らなくなってしまうということが危惧されましたので、1年ちょっと整備をずらしたことがあります。それは委員の皆さまにはご説明をせずに、市長と事務局との関係で1年ずらしたわけですが、そういう形で調整したものですから、先ほど課題のところでは特別養護老人ホームが1カ所整備未了のものがありますよというのは、そういう意味です。ですから、そういう形で順次整備の方には、ある一定の平均に向けて整備をする必要があるのかなというのは、また今回も議論していただくことにはなります。</p>
委員	<p>給付費の関係があるというのはよく分かるのですが、特別養護老人ホームへ入所を待っている方の待機者の数はご存じですか。</p>
事務局	<p>県の方から、重複を排除して市町村に示されるデータは、県内で1人の方という形で、それが何人かということで、今のところ県の方からいただいている25年4月時点のデータではほぼ600人という形になっています。</p>
委員	<p>その600人が空く条件というのは、やはり入所されている方がどういう形かで、入所が必要でなくなった場合しか空かないという場合が多いのです。健康になられて家に帰られるということはほとんどないと聞いています。それを待っていると、入所したくても存命の間に入所できない状態が多々ありますので、その辺も勘案していただいて、早急にお金のことはありますが、ご理解いただけたらと思います。</p>
澤井会長	<p>その部分については、この委員会でご議論いただいて、ということです。</p>
委員	<p>ありがとうございます。</p>
澤井会長	<p>その他ございますか。</p>
委員	<p>11ページの給付指数について、生駒市は左下にありますが、千葉県と並んで左下の方に多いと。これは在宅サービスも施設サービスも、どちらも給付の指数としては非常に低い。全国平均に比べて著しく低いとみたらいいわけですね。それは今の質問にも若干関係するのですが、いい状況だと。市の財政的な面から見たら非常</p>

事務局	<p>に模範生だと。だけど、見方を変えていえば、在宅のサービスも施設サービスも不足しているのではないかというふうにも見えるわけですね。市としてはどのように取るのか。結構なことだと見ておいたらいいか、どうなのでしょう。</p> <p>難しい議論の部分、判断の部分だと思います。ただ、直接的な回答にはなりません、非常にサービスが不足しているという状況にありますと、その利用者、あるいは認定者のご本人または家族の方から非常に使いたいけれども使えないというクレーム等が市の方にも入ってくる可能性が高いのではないかと考えるのですが、今のところ、現在までそのようなお声を聞いたということがありません。</p>
委員	<p>聞いています。</p>
事務局	<p>直接的にそういうことがご本人もしくは家族から言えないので、事業者あるいはケアマネジャーさんの方から、どうしても調整が付かない、営業ができないという声が極端に挙がっているわけではありません。ただその辺のところ、待ちの姿勢では、それが聞こえていないのではないかとということがありますので、その部分は今回、市民の方、認定者、それから事業者の方に調査をかけましたので、その辺りで次回、ご報告させていただく予定です。その辺りで、またデータが出てくる可能性があるのではないかと考えています。</p>
委員	<p>施設サービス給付費が、金額でいったら全国で一番少ないということでしょう。少なくということは、利用者も少ないと。だけど待機者は多い。在宅サービスでいったら全国で下から4番目です。お金の面ではいいけれども、利用者にとってはどうかという感じがちょっとします。</p>
事務局	<p>11 ページは国の方のデータで、基本的には都道府県単位のところは無理に市を乗せるという形になっていますので、市町村単位の全市町村で分布を見た場合は、またちょっとずれが生じる可能性がありますので、全国の一番だということは、これで直ちに判断することができないものでございます。</p>
澤井会長	<p>指数がどんな係数でできあがっているかによりますね。</p>
事務局	<p>それは国の方の指数の計算表がありますので、またその部分については、必要があれば次回以降、提供いたします。</p>

澤井会長	かなり限定された指数ではないかと思います。
事務局	そうですね。簡易に計算できるように、粗い指数にはなっていると思います。
澤井会長	これは奈良県内の市町村のデータはあるのですか。
事務局	膨大なデータ量を出せるような形にはなっていますが、それを提示してしましますと非常に膨大でしたので今回は出していません。市単位であるかどうかということを確認いたします。
委員	会長がおっしゃったことで先ほどから気になっているのですが、指数はどのように出しているのかということが気になっていました。それから、ここに書いてある都道府県を見ると、施設サービスの全国平均値よりも左側は大阪、東京とその衛星都市という介護人材の求人倍率の高いところです。数年来、奈良県は全国のベスト3に入っています。愛知もすごいです。東京の衛星都市も関西の衛星都市も、非常に介護人材に窮しています。そういうところが左半分です。右端の方は山陰や東北、四国といったところになってきています。これは何を意味しているのかというのは、その意味の裏を見ないと分からない。これは在宅サービスが足りないんじゃないか、施設サービスが足りないんじゃないかというだけの議論では済まない話だと私は思っています。
委員	素人なので、分からないことがたくさんありながら場違いな質問をするかも分かりません。9ページのサービス利用者数、施設サービスが一番右端になっていますが、これは当然微増だと思います。施設がないのに入れる人数は頭打ちですので、これは入ることはできません。だから増えるのもおかしいのですが、それにかからめて15ページの給付費の実績ですが、施設の方は横滑りです。でも、居宅サービスで短期入所療養だとか、通所介護といったものが増えてきていると思います。それは施設に入りたくても入れない人をめいっぱい在宅で、介護保険を使ってデイサービスに週5日行き、在宅で訪問していただいたり、ショートで預かっていただいたりして、その場限りの対処方法で対処されている方が現実、多いんです。だからその辺をこの数字で給付金が伸びているとか、減っているという判断はしてほしくないと思います。今、委員がおっしゃったように、そこに含まれているものは何かというもので、やっぱり見ていただけたらなと思います。
澤井会長	ごもっともなご意見ですが、よろしいでしょうか。今、すぐ答えは返ってきませ

	<p>んが。</p>
委員	<p>答えは長いことかかりますよね。でも、早急にしないと施設に入りたくても、入る前に死んでしまうんです。</p>
澤井会長	<p>何かありますか。今のご意見等は、この協議会の中で審議をしていただき、計画の中に反映できるものを反映していただくという形で結構かと考えています。</p> <p>それでは一応、この辺で。②地域支援事業の推移と現状について、これについては介護保険法の改正が成立しましたが、地域支援事業が介護保険の対象から所属の市町村事業になったということもありますので、制度改正の中心ですので、現状をご説明いただきたいと思います。</p>
事務局	<p>②地域支援事業の推移と現状について説明</p>
委員	<p>一つ私からおたずねします。答えが明確になるかどうか分かりませんが、最初の地域支援事業の差し替え部分の資料で、二次予防事業対象者把握事業について、チェックリストで引っかかった方の推移は、運動器の機能低下が主かなと思っていたのですが、平成 23 年度は運動器の機能低下がたしかに多いのですが、今は口腔機能の低下の方が多くなり、逆転されたような形になっています。26 年の見込みに関してもそうですが、この辺り、何か考察できる部分はあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>特に詳細な分析をしているわけではありませんが、口腔機能の低下の方が、飲み込みにくくなったとか、本当に年を重ねていくと自然に発生するような要因がかなり大きくて、月に 1 回でもあったら丸をしてしまう傾向がありますので、口腔機能の低下者が多く出ているのかなと私たちは推測しています。</p>
委員	<p>予防事業の対象者になる方は重複決定者ありということですよ。口腔だけで引っかかる方は数的には少ないということですか。</p>
事務局	<p>口腔機能低下者と運動器の低下の方が結構重複して該当されている方が多い傾向にあるように思います。</p>
委員	<p>今のご質問ですが、おそらく二次予防事業対象者は全体的なもので判断しているのではなく、パワーアップ教室もそうですが、元気度チェックという質問表で各自がチェックしてやっているもので、完全に本人の主観だけで捉えていますから。</p>

委員	<p>運動器の方が23年、24年辺りが減ったりしているのが不思議というか、この辺は減らないかなという印象があったので。もちろん口腔の方を訴える方のほうが増えているというのは、何かあるのかなという印象ですが。</p>
委員	<p>おそらく色々な健康志向があって、口腔の問題とかもよく取り上げられます。そういう意識が高くなってくると、私もこうかなということで丸を付けられる。あくまでも本人の主観になりますので。たぶん厚生省がこれをやられていると思いますが、この事業をする時に考え直さないとならないと思います。絶対的なものではありませんので。</p>
委員	<p>いい加減だと思います。</p>
委員	<p>ことあるごとに市の方に言っているのですが、友人の家を訪ねていますかとか、毎日の生活に充実感がないかとか、こういう質問はありがた迷惑だと言われるんです。それでいい加減に丸を付けられる方もおられます。これは決まりですから大きく変えることは無理でしょうが、こういう統計や次の事業を進めるにあたっては、市独自で考えた方がいいのではないかと思います。</p>
事務局	<p>今、ご指摘いただきましたが、本当に元気な方がこのチェック表を見られると、本当に簡単な質問だという印象を受けられるかと思いますが、実際、生駒市ではこの4つの機能低下の項目が、それぞれ一つでもチェックされれば二次予防事業に参加することができますが、生駒市の場合は、3項目以上該当する重複者に限ってAリストという形で、最重度の二次予防事業対象者ということでピックアップしています。その最重度にあたる3つの項目に該当される方を、例えば、介護保険の認定の一次判定のシミュレーションをしますと、ほぼ要支援1相当の回答にあたります。ですから、やはりこのチェックリストには、水際の方たちを防ぐという意味では大きな意味があったのかなと考えます。ただ、これだけをもってすべてが判断できるわけではありませんので、生駒市の方では、ここに家族の背景であるとかプラスアルファの質問項目を設けていますし、今後はこの元気度チェック自体が市の任意事業になっていきますので、その辺、先生からご指摘いただいたもう少しハイリスクな項目を提供することも今後は考えていきたいと思っています。</p>
委員	<p>今、言われたように要支援の考え方も変わるようですから、要支援1、要支援2の軽い人たちも、このような統計の中に入って来るような仕組みにならないと持た</p>

事務局	<p>ないかもしれませんね。</p> <p>おっしゃる通り認定調査の1群、2群のあたりのところをこの項目の中にもう少し追加すれば、現行の要支援1の方と二次予防事業対象者と、同じ枠の中でピックアップできるかと思いますので検討していきたいと思います。</p>
委員	<p>地域支援事業で、該当する人を対象者把握事業として把握していただいて、その次の段階として、予防教室を開かれていますね。それで介護教室もされるのですが、それに参加したくてもできない高齢の方がかなりいらっしゃいます。行ける方はどこへでも行けるのですが、行きたいけれども交通機関がないという人がやっぱり引きこもりがちになりがちです。そういう人たちに対する支援、策は取られていますでしょうか。</p>
事務局	<p>二次予防事業と一次予防事業、介護予防事業が二班に分かれるのですが、二次予防事業の方は、他市町村では送迎をしていないところも多いのですが、生駒市は坂の多い立地ですし、閉じこもりの人を引き出す事業ですので、すべて送迎をしています。ですから、もしご存じの方で、閉じこもっておられる方がいらっしゃったら地域包括支援センターや私どもに声をかけていただければ、こういった事業に参加できますので、ぜひお声をかけてください。</p>
委員	<p>送迎の。</p>
事務局	<p>はい。閉じこもっておられて、先ほどのチェックリストに該当するようであれば、こういった送迎のある二次予防事業の、うしろのパンフレットに載っているような事業をやっていますので、随時おっしゃっていただいたら参加ができます。</p>
委員	<p>それは介護保険課に申し出ればいいのですね。</p>
事務局	<p>はい。</p>
委員	<p>一番身近なところでサロンをやっているのですが、サロン自身でも交通手段がないから行けないわということで閉じこもってしまわれる方がいらっしゃるのですが、その方でも対象になるのですか。</p>
事務局	<p>このチェックリストをしていただいて、生活機能が低下すればということで、今、</p>

	<p>地域包括支援センターも普及啓発に各サロンを回ってくださっていますが、一旦サロンに通っておられた方で欠席が続いて、1カ月、2カ月来られなくなった方々が、まさにこの対象者になりますので、サロンの方からも吸い上げて、地域包括支援センターや市にお声を届けていただくように、今、啓発をしている真っ最中です。</p>
委員	<p>日曜日でもやってもらえるのでしょうか。</p>
事務局	<p>曜日は決まっています。</p>
委員	<p>オールマイティではないんですね。</p>
澤井会長	<p>それは相談してください。</p>
委員	<p>そういうことは調べていないですから。ありがとうございます。</p>
澤井会長	<p>③高齢者保健福祉計画の実績及び評価について事務局より説明いただきます。</p>
事務局	<p>③高齢者保健福祉計画の実績及び評価について説明</p>
委員	<p>一次、二次予防教室の送迎の話ですが、サロンに関してはまったく送迎がなされていないのが現実だと思います。サロンと一次、二次予防事業をどのように関連づけるのかと思います。というのは、要支援の介護保険適用がなくなってくると、それを介護に至らないように予防に対して重点的に力を注ぐとなれば、私たちの地域でもサロンはありましたが、本当に生駒は山、坂が多くてサロンまで出てこられないのに、それを迎えに行くことは禁止されているということで、元気にゲートボールをされる方はサロンに出てこられるのですが、やっているうちに面白くなってやめてしまって、サロン自体が消滅していくと。私たちの地域は現実、そうなんです。山坂が多いので、サロンにしる何にしる、お料理をしているひまわりの集いにしても、そこへ出てきてやることによって活力を得るのはいいのですが、出てくるまでが微妙なところなんですね。出てこさせるための方策をきちんとしていただかないと、いくら事業を打たれても、元気な人は出て行けるのですが、弱っている人はそれに出てこられないというのを現実には私は見えています。それが一つです。</p> <p>それから、先ほど生協に対する見守りとおっしゃいました。それは助成金が市から出ているのでしょうか。見守りに対する対価が出ているのかが分からないのですが。</p>

事務局	助成金は出ていません。
委員	<p>そうですか。出ていないからいいというわけではなく、見守りというのは、どういうふうなチェックリストをつくっておられるのかというのが、ものすごく気になります。私たちも配食でお弁当を持っていっているのですが、見守るとい言葉はキレイですが、持っていく人の資質によって見過ごしていることがたくさんあります。だからそれで困ったなと思ってチェックリストを作成して、それでその人がどうだったかということを持って帰ったところで話し合う。持っていく人も毎回同じ方ではないので、そういうチェックリストを回収したところで、また検討しながらコンタクトを取るということ、私たちのボランティアのグループではやってきました。だけどこの春、ついに力尽き果ててやめてしまいました。辞めざるを得なくなった事情があったんです。だから生協がやってくださるといのでほっと一安心、よかったなと思っているのですが、今ちょっと気にかかるのは、見守りをやっていたらとおっしゃるけれども、それが言葉の上で終わってしまったら何もならないということを書いていただいて、これからの計画を練っていただきたいというのが希望です。</p>
澤井会長	かなりポイントだと思います。
委員	<p>サロンの名前がずらっと挙げられていますが、さも市が何か助成をしているかのごとく書かれているのですが、これは私が知っている限りでは、ほとんどがボランティアさんが立ち上げて、自分たちのお金で運営されています。一部、私が知っているサロンにおいても、実質 15 名ぐらいの方が参加されています。それも元気な方です。歩いてこられる、話もできるという方なので、本人たちは遊びの部分ではないかと思いますが、それを超えた方、そこにも来られないとか、行きたいけれども性質的に行けないということがあるので、その辺の部分を市がどのようにかかわっていただけるのかということを考えていただきたいと思いました。</p>
委員	<p>以前もある場所で申しあげたのですが、サロンの立ち上げ時にはサロンをしなさいということ呼びかけをすごくされます。実際にサロンを立ち上げて、地域のボランティアは、手を変え品を変え、一所懸命来ていただけるように、楽しんでいただけるよという思いでやっているのですが、それに対してやりなさいと言われた方は、どういう方策をとっておられるのか。年に一度、地域ねっこのつどいを開いてはいただいています、そこで今こういう現状です、こういうところが問題点</p>

事務局	<p>ですといいましても、そこで終わってしまって、そこから進むことはありません。だから今、交通手段をお聞きして、そういうことがあるということも初めて知りましたし、それならそれでもっとそれを活用していけるような手段を講じていただけたらなと思います。ボランティアは本当にみんな一所懸命やっているんです。うまくは言えませんが、だからやれ、やれと言うだけではなく、あとのフォローもしていただけたらなと思います。</p> <p>遅くなりましたが、介護保険事業が変わってくる中で、現場の一線で働いておられる調査員の方、この方の指導ももっと強化していただけたらと思います。</p> <p>サロンの関係ですが、以前からそのようにご指摘いただいています。そのことについて、この協議会の方でまた審議していただければと思います。予算的なことについては、こうだあだとは決められませんが、ここで審議していただいたことについては、また諮問するという形になりますので、すべてができるということではありませんが、やっぱり協議していただいた中で、それが諮問するということになれば、一定の考えという形になるとと思いますので、その辺も踏まえて建設的なご意見をお願いします。</p>
委員	<p>その時に、社会福祉協議会のかかわったサロン系と市のかかわったサロン系と、今二つ分かれているのですが、それに対する対応の仕方が違ってきます。その辺はどのように考えておられますか。</p>
事務局	<p>介護保険の分については、基本的に介護保険事業として委託をして運営されていますから、9サロンに年間6万円の委託料を払っています。それ以外については、基本的にサロンというのは、もともとの発端はボランティア養成講座から出てきたもので。</p>
委員	<p>違います。</p>
事務局	<p>基本はそういう形です。それと共に、もともと地域にあったもの、ボランティアで発足されたものと色々あるわけです。市として45カ所把握しているのは、その中で市が関わっている分と、それと介護予防をやっておられる9サロンになりますが、つい最近、具体的なサロンの調査させてもらって、発足時期などがそこで分かりました。経過経緯は色々あると思いますが、基本的に地域に根ざした活動をやっているというのが基本になっていると思います。ただ、その内容については、色々なパターンがあって、そういった高齢福祉に関係するものとか、環境に対して動い</p>

	<p>ている団体など色々あるとは聞いています。</p>
<p>委員</p>	<p>ちょっと違いますね。われわれのサロンは平成14年に立ち上げられたのですが、その時、全国社会福祉協議会が高齢者の居場所づくり、引きこもりをなくすためのサロンづくりの啓発をしたのですが、それに応えて奈良県社協が受けて、そこからまた生駒市社協が受けられて、その時にできたサロンがいくつかあるんです。その後、現在はボランティア養成講座を受けた方たちが任意にされているところもありますが、大きくは全国社会福祉協議会が全国的に呼びかけられて、そこから県、市に下りてきたものをサロンと認識しています。それで助成金などの申請時にも、そのように一番最初に書いて申請しています。</p>
<p>委員</p>	<p>お金はもらっておられるんですか。</p>
<p>委員</p>	<p>もらっていません。全部、自治会が面倒をみてくれています。</p>
<p>委員</p>	<p>最初の立ち上げの時は、私はモデルケースで何か品物ももらいましたよ。</p>
<p>委員</p>	<p>そうです。その程度です。</p>
<p>委員</p>	<p>だけどもらったことはもらった。</p>
<p>委員</p>	<p>品物はくれましたが、今は何ともありません。</p>
<p>委員</p>	<p>うちは、自治会からお金を渡しています。</p>
<p>委員</p>	<p>全部自治会で世話してもらっています。</p>
<p>委員</p>	<p>サロンの件ですが、私たちがやっている住宅地のサロンは、向こう三軒両隣の方たちの見守り、そして私たちの住んでいる地域の中で皆さんが仲良く生活していくためにつくられました。だから行政からお金が欲しいというわけではなく、そんなものはいらないのです。自治会がバックアップしてくれたら、私たちが住んでいる地域の活性化もできます。それで、今までサロンに来られていたけれども、来られなくなった方には、ボランティアが自分たちの地域の方たちのために車を出しているんです。だから迎えにいったら、またそれが済んだら送っていったら。それはやっぱり住宅地の中の地域のみんなが協力し合っていることであって、</p>

	<p>つに外の方からしてほしいとか、そういうことではないんです。本当に自分が住んでいる地域のために、こんなことも楽しいな、こんなこともやってみようかという、スタッフが15名、16名いるんですが、みんなで協力しながら、だんだん若いスタッフが協力してくれるようになってきています。最初の立ち上げの時はわれわれが一所懸命やったんですが、年を取ってききましたので、若い方たちがボランティアで名乗り出てくれているというのが現状で、うちの住宅のサロンは本当に自治会もバックアップしてくれていますので、本当にいい形になっています。</p> <p>自治会が動かない行事でも、サロンが一所懸命になって、例えば、12月にはもちつきをしようと。子どもたちも一緒にやろうと。やっぱりサロンのボランティアの方たちがみんな協力し合って、その住宅の中の行事を盛り上げていって、みんなが協力して、みんなが助け合ってできるような形に持っていきたいというのが私たちの希望で進んでいっているんです。だから夏祭りもやろうというのは、自治会主催ではないんです。サロンのスタッフや防犯で協力してくださっているスタッフとか、色々な形で皆さん、ボランティアでやっている。だから自治会がやろうではなくて、まわりのスタッフが一所懸命やろうという形で色々盛り上げていっているんで、本当にうちがいい形でやっています。</p>
澤井会長	<p>ほかではできないかもしれませんが、そういうモデルを示してくださるといいと思います。素晴らしいですね。</p>
委員	<p>スタッフ自身が、もう自分たちの楽しみになっているような感じもしますね。</p>
委員	<p>そうですね。</p>
委員	<p>自治会からサロンにいくらかのお金をいただけているので、それはそれで皆さんの楽しみの一つとして、その分はまったく問題ないと思っています。ただ、そこに来られないような人のことを市の方がもうちょっと考えていただけたらいいのではないかということです。</p>
委員	<p>私たちもサロンを始めようとした時に、送迎のことが問題になりました。私は自分が配食をやっているんで、家から出られない人がどうなるのか、サロンをするのはいいけれどということで提案をして、初めは送迎もしていたんです。出てきてほしいから。ところがやっぱり事故や保険の問題があって、公に大きくなればなるほど送迎が大変難しい問題になってきました。社協に送迎ボランティアをつくれなかと提案したことがありますけど、それもやっぱりそういうことがからんで、これは</p>

	<p>できないと言われたことがあるので、だから好意で、助け合いで行ってあげるよと。あの人、連れてきてあげるとできないことはないのですが、これをきちんとやるとなれば、事故の問題とか保障の問題が色々あるので、平穩にいつている間はいいいけれども、事故にあった時には市も、社協もからんでいるということで問題になりますから、簡単にできないと言われたので、サロンにおいては、一切送迎はしないということになりました。結局、元気な人が出てくるだけです。</p> <p>それから費用の問題ですが、今、問題になっているのは、市が助成金を出しているサロンもあれば、市の助成金はまったくなく、自治会単位でやっているところがあるということで、ちょっとおかしいなと私は思います。べつに欲しいとか、欲しくないではなくて、統一性がない。社協がやっているから、市がやっているからという縦割りで区切らない。もっとグローバルにもっと大きく一つのサロンについて行政の方は考えていただいて、やっぱりそこは連絡を取りあってやっていただくということができないのかなと。ボランティアの団体は、行政と市、市と社協の関係性がもう一つうまくいっていないといつも感じています。これをもうちょっと何とかしてもらわないと、市の事業に協力してやっていくというのを市民としては考えさせられているのが常ですから、その辺もこのところできっちり討論していただきたいと思います。そしてもっと社協と手をつないで、社協の役割、市の役割があると思いますから、お願いしたいと思います。送迎については、いくらでも好意で載せることはできますが、やっぱり法的なこともありますので、ちょっとお考えいただきたいと思います。</p>
事務局	<p>先ほどから閉じこもってしまって、外に出られない高齢者の方々の支援をとすることは、まさしくこれは市の総合事業の中で考えていくことで、出られない方を送迎する新しい事業に乗かっていただくというか、そこで集中的なケアをさせていただき、小地域であれば15分、20分歩けるぐらいの体力を戻していただいて、地域のサロンに戻っていただけるような、そのような事業をここで組み立てていけるように、予防部会から吸い上げてこちらの方にフィードバックできたらなと思っていますので、その辺でも、皆さんのご意見をいただけたらと事務局は考えています。</p>
澤井会長	<p>行き来するような形での施策としてまとめると。だいたい議論が出ていると思いますので、そういうことをきちんと位置付けておくことが必要だと思います。サロンが48カ所ありますというだけではなく、市のやること、やれること、やるべきことを含めて。</p>
委員	<p>普通のサロンと市がかかわるサロンを別にしてもらった方がいいのではないかと</p>

事務局	<p>と思います。元気で、仲間で隣近所でお茶を飲もうよというサロンとは別口で、市が問題のある高齢者の方を支えられるようなサロンを別に考えていただいた方がいいのではないかと思います。</p> <p>今いただいたご意見は、今度の事業にも反映させていけると思っています。</p>
委員	<p>サロンの地域ネットワークをしていただいています、市関連のサロンの方と社協系のサロンの方と一緒にいるのですが、話が合わないんです。もともとの発想の原点が違いますので、市の対応の仕方とか、われわれに対する対応の仕方が違うので、一つのテーブルで話し合いをするとしっくりしない部分があるなど、いつも参加させてもらって思っているところがあります。</p>
事務局	<p>今、おっしゃっていただいたご意見について、昨年、わくわく教室のボランティアさんと自治会主導のボランティアさんが同じテーブルにつくと話が合わないから分けてほしいというご意見をいただいて、今年、2月に開催した分についてはテーブルを分けさせていただいたつもりです。</p>
委員	<p>そうなんですか。</p>
事務局	<p>最後にいただいたアンケートでも、分けたことによって話がスムーズにいったというお声もいただいています。</p>
委員	<p>認識が悪くてすみません。ただ、今までやってきたことは、個人のサロンに対する思いではなくて、引きこもり、閉じこもりをしていただいている方に少しでも出てきていただいて、元気になってほしいという思いがあるから、その思いだけで私は言っているんです。だからそのための色々な方策をしていただけたらなという思いがありますので、今、送迎があるということをおっしゃいましたが、それならそれをもっと一般的に広めていただけたらな、使える枠をもっと広げていただけたらな。サロンに限らず広げていただけたらと思います。</p>
委員	<p>ちょっと違う話題です。1ページの表、実績値で気になる数字があるので、どのように考えるかということですが、高齢者の虐待防止及び啓発について、24年度と25年度を比較しましたら、高齢者の届け出件数も相談件数も権利擁護の件数も5倍ぐらい増えています。これは何か拾い上げの仕方が変わったとか、何か要因があるんだろうと思いますが。おそらくこの25年度の実績値で見れば、26年度の計画</p>

事務局	<p>値は見直さないと、当然、まったく無計画というか。高齢福祉課の方で虐待防止ネットワーク連絡会を今度作りましょうという話を聞いていますが、数字のずれというか、かなり極端に増えているので何かあったのかなと。</p> <p>高齢者虐待の届け出件数と相談件数が平成 25 年に急激に伸びたのは、地域包括支援センターと居宅介護支援事業所がチームを組んで、高齢者虐待防止マニュアルを作成しているんですね。その普及啓発を地域包括支援センターと市の方でずいぶんやってきた結果、今までであれば、支援困難ケースでとどめておこうと思っておられたケアマネジャーの方から、ちょっとでも疑いがあると包括に相談しよう、市に届けようという形で、結構、少し手前の方たちの相談件数もずいぶん伸びてきたということで、スクリーニングの制度がすごく高まった結果かと思います。</p>
委員	<p>結果的には、うまくはたらいたのでしょうか。つまり虐待をうまく抑える方向にいつているのでしょうか。</p>
事務局	<p>そのように挙げてきてくださいますので、こちらの資料にもありますレベル 1、レベル 2、レベル 3 という判断を、高齢福祉課の方で即座に判断して、レベルの高いもの、緊急性の高いものですと立ち入り調査等もしているケースもありますし、軽微なケースは定期的にケア会議を開いて、進捗状況を確認するというのを包括と市の方でしていますので、これからどんどんそのあたり、居宅のほうの方たちにもスキルを上げていただいて、軽微なケースに関しては事業所でもある程度の対応ができるようにしていきたいと考えているところです。</p>
澤井会長	<p>非公開ですが、案件（3）地域包括支援センター関係について、①介護保険運営協議会への諮問について、②地域包括支援センターの平成 25 年度実績報告及び平成 26 年度事業計画について、③介護予防事業の再委託事業所について説明願います。</p>
事務局	<p>案件（3）地域包括支援センター関係について ①介護保険運営協議会への諮問について ②地域包括支援センターの平成 25 年度実績報告及び平成 26 年度事業計画について ③介護予防事業の再委託事業所について説明。</p>
澤井会長	<p>説明はすべて終わりましたが、ご意見、ご質問はございますか。では、報告を受けて了承するというので、案件（3）の②地域包括支援センターの平成 25 年度</p>

	<p>実績報告及び平成 26 年度事業計画について、③介護予防事業の再委託事業所について了承するというにしたいと思います。</p>
一同	<p>異議なし。</p>
澤井会長	<p>では、了承いたします。答申書については事務局と私の方で相談して作成し、皆さんに送付させていただきます。よろしく願いいたします。その他について事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>(4) その他について説明</p>
澤井会長	<p>今回は 8 月 4 日となります。ご苦労さまでした。 (終了)</p>